

産業廃棄物処分業者の方へ

# 優良産廃処理業者の認定を支援します

～ ぜひご活用ください ～ (先着順)

福井県では産業廃棄物の再資源化や減量化の取組を底上げし、資源循環の推進を図るため、優良産業廃棄物処理業者の認定を目指す産業廃棄物処分業者を支援します。

最大

補助  
上限

40万円

補助率

補助対象経費の2分の1以内

【申請書受付期限】 令和8年12月25日(金)

- ※ 期限内でも予算額に達した場合は受付終了となります。補助事業は令和9年3月31日までに完了が必要です。
- ※ 補助金交付には事前に申請書のご提出が必要になります。

【補助対象者】 福井県内に産業廃棄物の処理施設を有し、優良産業廃棄物処理業者の認定を目指す産業廃棄物処分業者

補助メニュー	① エコアクション21等の認証取得	② 研修、セミナーの受講等
補助内容	優良産業廃棄物処理業者の認定を受けるため、エコアクション21またはISO14001の認証取得を支援	優良産業廃棄物処理業者の認定を受けるため、必要な知識や技術の習得を支援 (例：エコアクション21取得セミナー受講等)
主な補助対象経費	エコアクション21またはISO14001の審査・認証・登録に要する経費	旅費、資料購入費、受講料、コンサルタント費用など
補助上限、補助率	20万円、補助対象経費の1/2以内	20万円、補助対象経費の1/2以内

補助メニューの①および②の両方を申請することができます。

補助対象経費、補助要件、申請書の作成方法などお気軽にご相談・お問合せください。



【問合せ先・お申込み先】 福井県エネルギー環境部 循環社会推進課 廃棄物対策グループ

TEL 0776-20-0382 / FAX 0776-20-0679 / 〆 junkan@pref.fukui.lg.jp

詳細はこちら。申請書類もダウンロードできます。→

福井県 廃棄物 優良認定 補助金

